

# 1. 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和4年1月29日

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4600016873
法人名	有限会社グループホームさつま坊津
事業所名	有限会社グループホームさつま坊津
所在地	鹿児島県南さつま市坊津町坊2417番地5 (電話) 0993-67-2612
自己評価作成日	令和3年12月10日

※事業所の基本情報は、WAMNETのホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.wam.go.jp/">http://www.wam.go.jp/</a>
-------------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人NPOさつま
所在地	鹿児島市新屋敷町16番A棟3F302号
訪問調査日	令和4年1月27日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所が位置する坊津は枕崎に近く、久志・野間などがある北西方面に進むと小さな集落が点在し、過疎化が著しく進行している。高齢化率と独居率も非常に高い。事業環境としては、薩摩半島西南端に位置し風光明媚でもあるが、社会資源である病院やスーパー等には5分～10分で行ける利便性がある。

当事業所は、利用者各人の尊厳と生活の質を保つこと、そして健康で楽しく過ごせるように努めている。この柱となる理念や利用者の環境を職員が共有して理解・認識するためにユニット会議を毎月開いている。職員は、介護や認知症に対する研鑽を積み、研修も積極的に参加し、資格取得への努力を行っている。

コロナ禍の為、他施設との直接的な交流を行っていないが、電話やメール等で連絡を取り合い、できる形で交流を行っている。

コロナ禍以前は、利用者様がホームに閉じこもらないよう、良い刺激が受けられるよう開聞町のソーメン流しや近くの公園へ彼岸花ドライブにも出かけたりしていた。また、地元の行事や祭事である坊のほぜどんや津貫の太鼓踊り等に参加させていただき、地域との絆を持ち続けていた。しかし、現在はコロナ禍の為外出ができず我慢を余儀なくされているため、季節の移ろいを味わって(感じて)頂くために、その時期に応じたイベントを行っている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは国道226号線沿いにあり枕崎市に隣接しているため、医療機関・保育所・スーパー等も比較的近く、畑が広がる自然豊かで閑静な農村地帯に位置している。建物は平屋造りでウッドデッキからは遠くに海が臨め、利用者は四季を感じながらゆったりと過ごしている。

開設当時の基本姿勢として、利用者の尊厳と生活の質に重点を置き、何よりも利用者のありのままの姿を理解して受け入れることを大事にして、職員は理念を意識しながら自己研鑽を積み、地域に根差したホームを目指している。現在はコロナ禍のため地域との交流や外出は自粛しているが、可能な限り地域に密着した交流を図り、良好な関係が構築されるよう取り組んでいる。

管理者は日頃から職員とのコミュニケーションを密に図り、協力関係を築ける職場環境作りに努めている。可能な限り外部研修への参加や本人の意向を反映させた勤務シフトの調整に努め、資格取得に対するバックアップを積極的に行って職員のスキルアップを図り、サービスの質の向上に繋がるよう取り組んでいる。

利用者の殆どが協力医療機関を主治医としており、毎月の訪問診療以外にも昼夜を問わず協力体制が整備されている。特に緊急時等の早期対応や他病院との連携等が適切に行われているため、職員だけでなく利用者及び家族の安心に繋がっている。重度化及び看取りの際の対応については、今後法人も含めて検討し、ホームとしての体制を明確にしたいと考えている。

うみのいえ

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員はその理念を共有して実践につなげている	利用者様各人の尊厳とQOLを保ち、ありのままの姿を理解し、受け入れる様に常に心がける。更に地域密着型として、地域に溶け込み地域に役立ち、地域社会から愛され信頼されるグループホームを創るという理念を持ち、毎朝の引継ぎ時に理念を復唱し、日々再確認している。また、職員全員が理解できるよう、会議において具体的な事柄で話し合う事で職員同士が共有認識し、理念を基軸とした生活支援に努めている。	利用者の尊厳を大切にありのままの姿を受け入れて、地域に根差したホームを目指して開設当時から変わらない理念を掲げ、各ユニットの廊下に掲示している。毎朝の申し送り時に唱和することで職員の意識付けを図り、職員は利用者との対話を大事にして、理念に沿った支援の実践に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人員として日常的に交流している	利用者様の地元のお祭り（坊ほぜどん・津貫太鼓踊り）に見学に行ったり、2年に1度開催される集落の運動会や行事（赤水祭り）に招待いただいた時は、積極的に参加させていただいて顔馴染みの方々と話したりできていたが、コロナ感染拡大防止のため、行事も中止になり利用者様も外出できないので、地域とつながることが難しかった。しかし、感染防止対策を取ったうえで近くの理容店から散髪に来てもらったりと地域に溶け込むように心がけている。 栗野地域の耕作物を売る朝市「あぐりっしゅ村」があるので、地域で採れた物を利用者様へ提供している。購入に行くことで地域の方々と話をする機会となり、地域の方々からも声をかけてもらったりしている。	例年は可能な限り地域の行事等に参加したり、ホームの行事に地域住民や家族を招くなど、積極的に交流を図っているが、コロナ禍のため地域との繋がりが難しくなっている。その中で、自治会に加入して自治会長により各ユニット毎に市報が配布されたり、回覧板により地域の情報を得ることができている。また、2か月毎の訪問理容サービスや地域住民から野菜等の差し入れがあり、感染状況を考慮して可能であれば地域の朝市に利用者も一緒に出掛けている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
3		<p>○事業所の力を生かした地域貢献</p> <p>事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて生かしている</p>	<p>地域に入り、皆さんに利用者様と会っていただくのが最も早く認知症への理解につながるのではと考え、積極的に集落の行事へ参加し、地域の方々と話ができる機会を持てるよう努めていたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため外出できず、思うような活動ができなかった。</p> <p>また、令和元年から開催している「つわちゃんカフェ」はコロナ禍のため事業所での開催を見合わせているが、電話での相談は随時受け付けている。</p>		
4	3	<p>○運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>運営推進会議では、利用者様状況と行事の報告と予定について説明し、意見をいただいている。また、会議の内容については翌朝の職員の引継ぎ時やユニット会議で報告し、前向きに取り組み、利用者様の支援、健康管理、グループホーム運営の向上に努めている。</p>	<p>会議は2ヶ月毎に身体拘束等適正化対策委員会と同時に利用者・家族代表・自治会長・市役所支所職員・地域包括支援センター職員等が参加して開催しているが、開催できない時には書面で報告し、アンケートにより意見等もらっている。ホームの行事・参加者の意見や助言・地域の情報等について活発に意見交換が行われ、年2回はデイサービス運営推進会議も合同で開催している。</p>	
5	4	<p>○市町村との連携</p> <p>市町村担当者と日頃から連携を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる</p>	<p>市（加世田本所）とは、サービス事業所更新申請関係や変更申請等、また、生活保護受給者についての連絡や確認を行ったり、連携を取らせていただいている。</p> <p>支所（坊泊）では、介護認定更新、健康保険証の更新等で訪問させて頂いている。更に、運営推進会議に支所職員の方も参加されている。</p>	<p>市役所支所職員には運営推進会議に出席してもらうと共に、介護保険関係書類手続き・相談等を行い、電話や訪問により指導・助言を受けるなど、日頃から協力関係を築いている。グループホーム協議会による研修会や、病院関係者・施設関係者・ケアマネジャー等の参加による多職種合同研修会にも出席し、情報交換や連携に努めてサービスの向上に繋げている。</p>	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践  代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束禁止規定と高齢者虐待の関係より具体的な行為を会議において学び、禁止行為等を確認して基本的に拘束しないケアを行っている。平成30年5月より身体拘束等適正化対策委員会を運営推進会議と合わせ開始している。日中、玄関の施錠をすることはない。ただし、安全確保の面から利用者様の行動を見て必要な時に玄関の感熱センサーのスイッチを入れることがある。	「身体的拘束等適正化のための指針」を作成し、身体拘束等適正化対策委員会を運営推進会議と同時に年6回開催している。また、高齢者の権利擁護や虐待防止に関する内部研修を年2回実施し、職員の認識を深めて日々のケアに努めている。スピーチロックに対しては、同じ内容を繰り返す利用者の言動に関して理由付けを行って説明し、利用者の行動を無理に止めることがないように注意喚起しながら支援している。	
7		○虐待の防止の徹底  管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ユニット会議で高齢者虐待防止法について話し、関連法に関しても資料を基に学んでいる。また、新聞やニュースを具体的な事例としたり、虐待の芽チェックリストを実施し、無意識な行動を意識することで職員が個々の言動について自ら振り返り、見直しをして虐待防止に努め、ホームの理念遂行へとつなげている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用  管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	令和3年11月から成年後見制度を利用され始めた利用者様がいらっしゃるため、権利擁護・成年後見制度について資料を基にユニット会議の中で研修をしている。また、生活保護の方もいらっしゃるため、市と連携を取り理解を進めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得  契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	<p>契約前（入居前）に重要事項の説明をさせて頂き、疑問点や不明な点がないかお聞きし、不安がないように努め、納得していただいてから契約締結へと進めている。</p> <p>説明は分かりやすいように話をさせて頂いている。</p> <p>重要事項に記載のない新たな加算等については、文章説明と同意書（介護給付費の改定は除く）を得て改訂を行っている。</p>		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映  利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	<p>日常において要望と言われる利用者様もいらっしゃる。できる部分はお聞きし、検討をして緊急性のあるものは即時対応している。</p> <p>表現の仕方がうまくできない方については、包括的に推察または勘案し、対応させていただいている。</p> <p>また、ご家族においては利用料支払いの来所時にご意見・ご希望をお聞きし、運営に反映させていただいている。</p> <p>運営推進会議に家族代表の参加もあり、意見をいただいている。</p>	<p>利用者の思いや要望等は日常のケアの中で会話や表情・仕草等から把握に努め、うまく表現できない場合にも表情やこれまでの様子を思い出しながら把握できるように努めている。意見箱を玄関に設置しているが、面会や利用料支払い・電話等の機会に直接伝える家族が殆どで、管理者は気軽に意見等を話せるような雰囲気作りが心にかけている。出された意見等はユニット会議で検討してサービスの向上に繋げ、家族にも結果を報告している。</p>	
11	7	○運営に関する職員意見の反映  代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	<p>管理者・マネージャーはユニット会議に必ず参加し、職員から話が聞けるようにしている。この会議には、職員全員が集まるので、多数の意見が聞け、職員間でもそれらの内容を反芻し、理解することができる。</p> <p>管理者・マネージャーと職員の総合的な方向性の確認にもなり、グループホーム運営の方向付けがなされている。代表者には、管理者・マネージャーより職員の意見も含め報告をしている。</p>	<p>職員間のコミュニケーションは密に図られ、管理者は休憩時間や時間外にもよく声をかけて職員の話に耳を傾け、協力関係を築ける職場環境作りに努めている。年1回は個人面談を実施して意見や要望を把握し、可能な限り外部研修への参加や希望休の取得ができるように支援したり、資格取得へのバックアップ等により職員のスキルアップを図り、サービスの質の向上に繋がるように取り組んでいる。</p>	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		<p>○就業環境の整備</p> <p>代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている</p>	<p>代表は、管理者や主任から職員の勤務状況について報告を受けたり、施設で直接職員から話を聞いたりしている。加えて、自己評価シートを基に面談をし、職員の努力状況を確認している。</p> <p>業務だけでなく、職員の心配事にも耳を傾け、働く意欲の妨げとなる問題にも対処している。</p> <p>また、職員が資格を取るために必要な講習会や希望する研修会に参加できるよう協力・助成している。</p>		
13		<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>グループホームさつま坊津職員研修計画があり、新任者に対する同行研修を行っている。また、職員個々の経験に合わせ外部研修への参加を促し、市やグループホーム連絡協議会等の貴重な研修に積極的に参加を勧めている。</p>		
14		<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>開設時から他のグループホームと交流があったが、コロナ禍により他施設交流をすることができない。しかし、同一法人の職員間で交流を持ち、自施設のサービスの質の向上に努めている。</p>		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係  サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用を開始させる前に、早いタイミングでご本人（ご家族）にお会いし、不安に思っていること、困っていることなど支援が必要とされることについて聞き取りをさせて頂いている。そして、不安を和らげる方向へ検討をし、加えて利用者様の本来の性格・病気の症状をできるだけ理解するように努め、良い関係を構築するようにしている。利用される方が入院中であれば、病院に伺い、話を聞いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係  サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを利用する前から、対象者の中核症状・周辺症状による生活への影響やご家族の苦労や心配事をお聞きして、本人様・ご家族の状態の共有に努め、信頼関係づくりの構築を図っている。そして、要望などお聞きして同じ方向に向かうように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援  サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用を開始する段階で必要と考えられる専門科病院の受診をされていない方には受診を勧めたり、入院または通院継続されていた利用者様に対して必要であれば継続利用の話をしたりしている。 病院とも連携を取り、見解が異なるように疎通を図り、「その時」必要な支援の見極めに努め、本人・ご家族が安心して納得できるように対応している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		<p>○本人と共に過ごし支え合う関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>利用者の心の向き（態度）を察知し、それに沿った援助を行う。生きる場として楽しい共同生活が送れるよう、芋ほり・蕎麦打ち・餅つきなど利用者様が覚えている昔のことや季節折々の行事、または話で主役になっていただき、身に刻み込まれた能力を発揮していただく。</p> <p>施設のお仕着せにならないようにしながら、一緒に過去に思いを馳せ回想しながら、ともに生活をしていただいている。</p>		
19		<p>○本人と共に支え合う家族との関係</p> <p>職員は、家族を介護される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>なかなか来所されないご家族には、季節ごとの衣替え等の時期に連絡をして来ていただき、衣替えをしていただいている。また、ご本人の病気の症状、状況等ホームでの生活状態を職員が伝え、ご家族に理解し支えていただくようにしている。</p>		
20	8	<p>○馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>コロナウイルス感染防止対策のため地域の行事も軒並み中止となり、また利用者様も外出できない状況のため、毎年見学させていただいていた坊ほぜどんや津貫の太鼓祭りに行けず馴染みの場所や人との関係を保つことが難しかった。</p> <p>しかし、制限付き面会やリモート面会を実施し、ご家族との関わりの中で関係を保てるようにしている。</p>	<p>入居時の聞き取りや入居後の情報収集等により利用者の馴染みの人や場所について把握し、職員間で共有している。可能な限り友人との面会やガラス越しの家族との面会を支援し、電話や手紙の取り次ぎ等も行っている。家族には行事ごとに利用者の写真を送付したり、タブレットで利用者の様子が見られるように工夫して、馴染みの関係が途切れないような支援に取り組んでいる。</p>	



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援  利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お茶の時間などに昔の話を話されたりして共同生活者の感覚を持たれている様子が伺える。 食事の準備の途中でご飯を食べようとする利用者様に対し、「まだ、まだ」と利用者様同士声掛けをされたりしている。また、職員は利用者様同士の関係を把握し、食堂で支えあい、落ち着いて食事が摂れるように席を替えたりしている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み  サービス利用〈契約〉が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホームを退去（契約解除）される場合、主に老人福祉施設への入所か病院への長期入院（療養型）となる。 老人福祉施設の場合、情報提供書を渡したり、質問に答えたりしている。 病院入院の場合、近隣の病院に入院された時にはなるが、看護師やMSWから症状などについて説明を受けたりしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃より利用者様との話の中で意向や希望などを伺い、利用者様が安心して落ち着かれるように努めている。 理解を深めるために入居前に人生表にて生活歴や趣味・性格・環境等についてご家族や身内の方、または病院相談員にお聞きし、行動や情動行為が生じる時の背景を少しでも分かるように情報を集積し、何を思われているか、また発語されているか把握できるように努めている。	利用者の平均介護度は年々上昇し、入居期間も長くなっており、できないことが増えてきている現状ではあるが、日頃の会話や表情・仕草等から利用者の思いや意向の把握に努め、利用者に信頼されるような支援に取り組んでいる。入居時アセスメントとしての人生表には、既往歴・家族構成・生活的情緒面・成育歴・現病歴等が記載され、利用者の意向に沿って趣味活動や好きな番組の録画鑑賞など、個別支援を行っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握  一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に生活歴・趣味等についてご本人やご家族等から情報を収集している。 入院中の場合は、病院まで行き直接話を伺い、その人の生活歴等を把握するようにしている。 また、在宅の方は訪問し、実際の生活環境を見させていただきながら話を伺い、その方の生活歴と現在の暮らしの把握に努めるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握  一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	現状の暮らしにおいて能力の把握をするために収集された情報（記録や前日の日勤職員からの情報）を基に、利用者様の病状の進行や心身状態の変化を把握するように努め、実際の活動能力の判断をしている。 また、担当者会議等で職員の共通理解を図り、一人一人活かせる能力を鑑みた支援に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様がどの様なことを望まれるのかお聞きし、ご家族からも問題となっている点を尋ね、ニーズを考え優先度を決める。 担当者会議にて利用者様の残存能力・分かること・分からないことの状態を職員間で検討し、ズレが生じないようにし、ケアの統一を図る。 また、MSWや主治医に相談し、その結果を具体的に介護計画に反映させる。 現状に即するためにモニタリングを行い、課題と対応について再確認・検討をし、見直しが必要と考えられる時はサービス担当者会議で関係職員等の話し合いをし、介護計画書を調整する。	利用者及び家族の意向や希望を把握し、主治医や職員の意見等も踏まえて入居時・1か月後・3か月後・落ち着いたら6か月後、と期間を延長して介護計画を作成している。サービス担当者会議には本人・家族・直接介護に携わる職員だけでなく、毎日の食事を担当する調理職員も参加して食事の形態や提供方法等について話し合い、具体的な意見を計画に反映させている。モニタリングはユニット会議で出された意見等を参考にし、本人の好きなことやできることも含めて、現状に即した介護計画となるように取り組んでいる。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		<p>○個別の記録と実践への反映</p> <p>日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>日々の様子や介護状況については、個人の介護支援経過記録に毎日記録している。また、特記的な事柄は連絡事項記入簿に記入し、それを他の職員が確認したらサインするようにして情報の共有化が確実なものになるようにしている。</p> <p>訪問診療や通院時の記録は、受診記録帳に記し、各職員に医師の声や利用者の状態・治療方法について伝わるようにしている。</p> <p>現状では、毎朝の引継ぎミーティングの時に状況確認をしている。支援状況から介護計画の見直し・検討を行い、実情に即したものにしている。</p>		
28		<p>○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化</p> <p>本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる</p>	<p>病院への受診送迎をご家族が出来ない時は、ホーム側が病院受診にお連れしている。</p> <p>歯科医院に関しては、歩行が難しい方に対して階段を上らない1階で診てもらっている。</p> <p>理容も2か所から交互に来ていただいている。</p>		
29		<p>○地域資源との協働</p> <p>一人ひとりの暮らし方を支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>在宅の時はご家族や近所の方の支えで生活を送られ、病院に行ったり、理容室に行ったり地域の方々の関係を持たれていた。その関係を断ち切ることなく継続していただくよう、皆さんがホームに来やすいような雰囲気作りに努めている。</p>		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	11	○かかりつけ医の受診支援  受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	<p>基本的にはご本人・ご家族の希望される病院を利用させていただいているが、遠距離の病院を利用されている方には、ご本人・ご家族に納得していただき、地域の協力病院に変更していただいている。これは緊急時の対応も考慮してである。</p> <p>また、新たに他科の病院受診が必要と考えられた時は、ご本人・ご家族の理解を得て受診し、適切な治療を受けて頂いている。</p> <p>加えて緊急時を考え、整形外科・外科等の希望の病院があるかについて前もってご家族等にお聞きしている。</p>	<p>利用者の殆どが協力医療機関を主治医としており、毎月の訪問診療以外にも電話での指示や訪問により昼夜に関わらず協力が得られている。専門医の受診は家族と連携して対応し、結果は受診記録帳に記載して職員間で共有している。皮膚のトラブルやケガなどの場合には、主治医に専用アプリで写真を送るなど早期対応が可能であり、緊急時には主治医から他院に連絡してもらって受診することが可能であり、職員だけでなく利用者及び家族の安心に繋がっている。</p>	
31		○看護職員との協働  介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	<p>介護職員は、利用者様の体調変化や情動の変化に気づいた時、管理者・看護師（正・准）に状況を速やかに伝え、病院受診の必要性があるか等相談し、苦痛の軽減や不安の解消に努めている。</p> <p>状況によって、特に緊急時などは看護師から病院へ連絡を行い、迅速な病院連携と搬送につなげている。</p> <p>日常的な面では一つの例として、整腸剤の服薬コントロールを看護師と相談して調整している。</p>		
32		○入退院時の医療機関との協働  利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。または、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	<p>入院時は利用者様が安心できるように、2～3日ごとに病室を訪問していたが、コロナ禍のため病院でも面会規制があるために面会できなかった。しかし、病院側の要請で情報提供書を提出している。</p> <p>面会ができないが、電話等で看護師や主治医から治癒・療養状況をお聞きし、利用者様の状況がつかめるようにしている。</p> <p>管理者は状況把握に加え、看護師や主治医に対象者の早期退院（方向性）に向けた話をさせて頂いている。</p> <p>また、病院では病院職員と情報交換をし、MSWとは当ホームの利用者様が入院していない時でも電話で連携を取っている。</p>		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	12	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人や家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>入居前の利用契約時に病状が重度化した場合の方針について、できるだけホームで生活していただけるよう、本人やご家族にホームで支援できる範囲や施設方針を説明し、ご希望なり意思表示をしていただき、方針の共有と相互理解を図っている。</p> <p>また、病院と連携を取り、主治医と状態を相談しながら介護老人福祉施設の紹介や入所申請の説明も行っている。</p>	<p>看取りに関する考え方を含めた「重度化した場合における対応に係る指針」を作成し、入居時や必要な際に意思確認書と共に本人・家族に説明し、同意を得ている。可能な限りホームでの生活を基本としているが、最終段階で医療機関への入院を希望される場合が多く、実際に看取りは実施していない。</p>	
34		<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備えて、すべての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>年2回、定期的に避難訓練をしているが、そのうち1回を夜間想定で行っている。避難訓練終了後に消防署員の指導講話で誤嚥時の対応や応急手当・移動方法など毎回内容を替えて講話をしていただいている。しかし、コロナ感染防止のため、消防署員の方に依頼が出来なかった。</p>	/	/
35	13	<p>○災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている</p>	<p>年2回、昼と夜間を想定して避難訓練を行い、通報・避難・消火の項目で全職員が対応できるように訓練している。</p> <p>また、災害時に対応すべく非常食・飲料水を常備し、管理（期限）している。</p>	<p>「緊急時防災計画」を策定し、昼夜を含めた火災訓練を年2回実施しており、火災だけでなく地震・水害・津波等も含めたチェックシートや施設周辺で起こった火災に対する避難マニュアル等も作成している。備蓄はユニット毎に水やパン等の食料品を約3日分保管し、ラジオ・カセットコンロ・懐中電灯・防災頭巾等も準備している。</p>	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保  一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先人である利用者様の誇りやプライドを傷つけないよう対応している。尊重するためには、まず個人の病状を理解することが必要であると考え、今までの生活環境と社会的な背景も配慮した支援を行うことも重要と考え、情報収集に努めている。 言葉かけは、優しい言葉で話しかけ、大きな声で背後から話しかけないようにしている。	権利擁護に関する研修を年2回実施して理解を深め、利用者の人格を尊重し、特にトイレ誘導時等には誇りやプライバシー確保に配慮した声かけや対応に努めている。入浴介助では同性介助の希望にも対応し、居室入室時のノックやトイレを開け放さないなど細かい配慮に心がけている。名前は丁寧に「さん」付けて呼びかけ、不適切な言葉遣いにならないように努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援  日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	起床時に声掛けし、自ら服を選んでもらったり、入浴の判断をしてもらったり、自己決定の場を作るようにしている。ただし、清潔の保持、健康上から自己決定に反する場合もある。 ほとんどの利用者様は、思いや希望を職員に話されているが、疎通の難しい方は1対1でゆくりと声をかけて自己決定の支援をさせて頂いている。 さらに、食事で食べたい物をお聞きし、提供したりしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本とする一日の流れはあるが、一人ひとりのペース、生活意識を大切にすることがグループホームの特徴である。 施設の都合を押し付けることはなく、施設行事では利用者様の健康状態からも判断するが、本人の意向を尊重し、参加を希望しない方を無理に参加させることはない。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援  その人らしい身だしなみやおしゃれができるよう支援している	ファッションにこだわる方が多く、洋服を選んでお洒落をされる方もいらっしゃる。また、散髪のため理容室の方が来所された際は、髪の長さの希望を伝える方もおられる。主役になる敬老会では、おしゃれをして口紅を付けられることもある。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	<p>利用者様に食べたいものをお聞きし、メニューに取り入れたりしている。利用者様があまり好きでないものは調理方法で工夫して食べて頂いたりしている。</p> <p>また、季節の変化を知っていただけるよう旬の食材を使用したり、行事食でも楽しんでいただいている。食材の準備では、つわの皮むきや・豆むきをしていただいたり、食後の片づけもランチョンマット拭きなどできる範囲でしていただいている。</p> <p>さらに、誕生日会では対象者様の好きな食べ物をメインにしてお祝いをしている。</p>	利用者にとって食事は最大の楽しみであり、ホームで全て手作りしている。利用者の嗜好や食事形態等を配慮して調理担当の職員が食事を作っている。利用者は調理の音や匂いを感じながら各人が発揮できる能力に応じて下ごしらえやテーブルでの茶碗の片づけ・配膳等を行い、時には弁当箱に食事を詰めたり行事食やおやつ作りを行うなど、楽しい食事の雰囲気づくりに努めている。地域の協力を得て畑に野菜を作り利用者は収穫のみ手伝い、食材に活用している。職員は利用者と一緒に同じ食事を食べ、口腔体操や口腔ケアもプランに沿って実施している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	<p>現在は、ミキサー食・軟飯と刻み食の方もいらっしゃる。その中で血糖値が高い方は、ご飯量・副食の量に注意して提供させていただいている。</p> <p>また、週に1回パン食の日を設定しており、利用者様も楽しみにされている。</p> <p>水分に関しては、摂取量を確認し、少ない方には声掛けをして飲んでいただいている。さらに、午前10時のお茶の時間に温めた牛乳を飲んでいただいております、状況によってはOS-1などに変えたりしている。</p>		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持  口の中の臭いや汚れが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者様の個人の状態に合わせ声をかけ、見守り、歯磨き介助、義歯のブラッシング、うがいの支援をしている。夜間は義歯をお預かりして、酵素入り入歯洗浄剤に一晚浸けて消毒をしている。 治療が必要な時には、協力歯科医院に連絡をして受診している。		
43	16	○排泄の自立支援  排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	気持ちの良い排泄に向けて、個人の排泄の時間記録を取ってパターンを見ている。そのパターンから昼夜声掛けや手引き誘導などをし、トイレで排泄できるよう支援している。 下肢筋力の低下やふらつきのある方は、夜間のみポータブルトイレを利用いただいている。ただし、排尿が頻回な方には、パットやリハビリパンツ等を利用していただいている。	排泄チェック表を活用して利用者毎の排泄パターンを把握し、見守りや羞恥心に配慮した声かけにより可能な限りトイレでの排泄を支援している。夜間はポータブルトイレを使用する利用者もおり、便秘気味の場合は乳製品やいも類・十分な水分摂取、できる限りの運動など、まずは予防に取り組み、必要な場合は主治医に相談して対応している。	
44		○便秘の予防と対応  便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄調整も考え、午前10時には温めた牛乳を飲んでいただいている。排便の無い時は、冷たい状態で飲んでいただいたりもしている。 乳製品や食物繊維の多い芋類等を食事で提供したり、運動できる方は廊下で歩行していただいたり、食事前には誤嚥予防の運動をしていただいたりしている。 加えて、水分摂取量に注意して、服薬時にも水分を多くとっていただいている。それでも排便の無い方は、主治医に相談し、対応させて頂いている。		



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	17	○入浴を楽しむことができる支援  一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援している	<p>入浴は、毎回見守りをし、安全に配慮して行っている。 基本的には、週2回程度の入浴を考えているが、本人の意思を尊重している。しかし、バイタルや心身の状態を考慮して入浴の判断をしている。</p> <p>入浴の時間も利用者様の望まれる時間に入っていただくようにし、温度も好みに近づけ調整している。 入浴を好まない方には、清潔と健康維持の面から何回か声掛けをして、最低週1回は入浴していただくよう支援させて頂いている。 入浴時には、お尻周りや体全体の皮膚の状態を確認させていただいている。</p>	<p>入浴は週2回、1対1の個浴で午前中の支援を基本としているが、必要時には随時柔軟に対応している。1ユニットに一般的な浴槽を、他ユニットに特殊浴槽を設置し、利用者の状態に合わせて選択している。シャンプーや皮膚トラブル用品は共用で、入浴剤は使用せず入浴後の保湿剤は個人用としている。同性介助の希望があれば対応し、利用者と一緒に服を選んだり入浴の準備も支援して自立を促している。現在は入浴をためらう利用者はないが、声かけや時間帯・順番等を配慮し、入浴券を作って浴室に誘導する等の工夫を行っており、無理強いすることなく気持ちよく入浴できる支援に取り組んでいる。</p>	
46		○安眠や休息の支援  一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	<p>就寝時の利用者様の状況により、話をお聞きしたり、お茶を飲んでいただいたりするなどして落ち着いていただき、就寝していただいている。</p> <p>眠る気配のない方は、ふらつき転倒のないよう、休息が少しでもとれるよう、眠られるまで見守りをしている。 不眠等の状況によっては医師に相談し、医療面から安眠の支援をさせて頂いている。</p>		
47		○服薬支援  一人ひとりを使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	<p>利用者様の病気（認知症・不眠、情緒不安定、高血圧等）に対する薬を理解し、症状の変化に注意している。特に処方箋に変更がある場合、バイタルの変化や情動的な面でも注意し、変化が認められた場合には、病院と連携し早急な対応をしている。</p> <p>薬の情報はファイリングして、職員が閲覧できるようにしてある。受診記録帳は必読である。</p>		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		<p>○役割、楽しみごとの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活暦や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている</p>	<p>日常生活の中で、何らかの役割や仕事を持っていただき、利用者様自身の存在を感じて頂くよう支援している。</p> <p>洗濯物たたみやランチョンマット拭き等の日常の動きの中だけでなく、歌や踊り、あるいはカレンダーの色塗りなど趣味を楽しまれるように生活の中でアクセントをつけ、気分転換を図っていただいている。</p> <p>特別なことではなく、日常において他の利用者様と楽しく談笑されることも有用と考える。</p> <p>行事が近づけば、手伝いをしていただくこともある。</p>		
49	18	<p>○日常的な外出支援</p> <p>一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるように支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している</p>	<p>新型コロナウイルス感染防止対策のため、外出することができなかった。</p> <p>そのため、季節の花々を飾ったりして外出した気分を少しでも味わっていただけるように工夫した。</p>	<p>例年は家族の協力を得て外出や外食を楽しんだり、季節に合わせた外出や買い物などを支援していたが、現在は可能な状況であれば地域の朝市に出かけている。歩行が不安定な利用者が多く、近隣の散歩も難しくなってきたため、職員も一緒に楽しめるホーム内でのレクリエーションを工夫し、リフレッシュを図っている。</p>	
50		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>入居前にお金を持つことで安心される方には高額にならないようご家族に説明し、少額を持っていただくようにしている。</p>		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援  家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	ご家族が訪問されることが多く、手紙を書く必要性を感じられないのか、手紙・ハガキ等を出される方はいらっしゃらない。 また、電話は、ご家族からかかってきたときに出られたり、携帯を持っている方はご自分で連絡を取られたりされている。 さらに、コロナ禍になったことでオンライン面会を始めたが、遠方のご家族が利用され、顔を見ながら会話ができるので利用者様も喜んでおられる。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱を招くような刺激（音、光、色、広さ、湿度など）がないように配慮し、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の場である居間には、季節ごとに花を飾り付けたり、押し花の絵も時節に合わせて飾っている。 また、ソファを居間に置き、リラックスしてテレビを見たり、利用者様同士で談笑したりする場となっている。 食堂では、食事だけでなくお茶を飲み、皆さんで歌を歌われたりされている。 住環境的には騒音もなく、建物内に天窓から光も入り明るくなっている。	ホームは平屋造りのバリアフリーの構造で、リビングや廊下には天窓が設置されて明るく、季節の花が飾られて、利用者は四季を感じながら穏やかに過ごしている。長い廊下には行事の写真や1年の抱負・作品等が飾られ、空気清浄機の設置や換気も徹底され、体温・血中酸素濃度測定等も実施して、感染予防にも取り組んでいる。キッチンからは調理の音や匂いがして、家庭的な雰囲気の中で気持ちよく過ごせる環境となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり  共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間にはソファを配置し、一人でテレビを見たり、気の合った利用者様同士で座り会話を楽しまれたりされている。 食堂では、基本的にはその方の能力から席を決めるが、楽しく食事ができるよう、利用者様同士の相性を考え、席を決定している。 また、夏場は中央デッキにテーブルと椅子を出し、午後3時のお茶タイムを楽しんだりしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご主人やご家族、孫やひ孫の写真をご家族が持ってこられ、それらを部屋に飾ったり、使い慣れた家具や小物を持って来ていただいて居室内に置き、気分が落ち着かれるよう配慮している。 また、ご本人が作られた作品も飾っている。	居室にはベッド・エアコン・洗面台が設置され、フローリングの掃き出し窓となっている。利用者は使い慣れた湯のみ・テレビ・ラジオ・冷蔵庫・遺影・時計など馴染みの物を自由に持ち込み、手作りカレンダーや家族が持参した物を飾り、家庭同様に落ち着いて暮らせる空間となるように支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり  建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内、廊下、トイレや浴槽入り口はバリアフリーで車いすの方にも移動による障害は少ない。 自力歩行の方には、歩行補助として廊下・食堂回り・トイレや浴室に手すりを設置し、ふらつき時の転倒防止につなげている。また、各居室に洗面台を設置し、独立性を高めている。		

## V アウトカム項目

56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)		1 ほぼ全ての利用者の
		○	2 利用者の2/3くらいの
			3 利用者の1/3くらいの
			4 ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1 毎日ある
			2 数日に1回程度ある
			3 たまにある
			4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)		1 ほぼ全ての利用者が
		○	2 利用者の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが
			4 ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿が見られている。 (参考項目：36, 37)	○	1 ほぼ全ての利用者が
			2 利用者の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが
			4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)		1 ほぼ全ての利用者が
			2 利用者の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが
		○	4 ほとんどいない

61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1 ほぼ全ての利用者が
			2 利用者の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが
			4 ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により安心して暮らしている。 (参考項目：28)	○	1 ほぼ全ての利用者が
			2 利用者の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが
			4 ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1 ほぼ全ての家族と
			2 家族の2/3くらいと
			3 家族の1/3くらいと
			4 ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)		1 ほぼ毎日のように
			2 数日に1回程度ある
		○	3 たまに
			4 ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1 大いに増えている
			2 少しずつ増えている
			3 あまり増えていない
			4 全くいない

66	職員は，生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1 ほぼ全ての職員が
			2 職員の2/3くらいが
			3 職員の1/3くらいが
			4 ほとんどいない
67	職員から見て，利用者はサービスにおおむね満足していると思う。		1 ほぼ全ての利用者が
		○	2 利用者の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが
			4 ほとんどいない
68	職員から見て，利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。		1 ほぼ全ての家族等が
		○	2 家族等の2/3くらいが
			3 家族等の1/3くらいが
			4 ほとんどいない